

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社アスラポート・ダイニング

【英訳名】 Asrapport Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 敏夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	3,577,387	3,944,003	7,320,288
経常利益	(千円)	153,938	141,904	360,457
四半期(当期)純利益	(千円)	109,854	105,267	280,332
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	109,753	107,306	280,189
純資産額	(千円)	1,246,668	1,600,901	1,411,884
総資産額	(千円)	2,902,799	7,912,075	3,388,948
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	6.17	5.76	15.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.13	5.56	15.35
自己資本比率	(%)	41.4	18.8	40.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	168,485	296,566	502,088
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	591	1,882,120	585,696
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,658	2,271,931	232,405
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	680,352	1,345,975	659,597

回次		第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.97	1.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、株式会社弘乳舎の株式を取得したことから、当第2四半期連結累計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は食品事業に進出しております。

なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年8月28日開催の取締役会において、株式会社弘乳舎の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、当社は、平成25年9月9日付で株式会社弘乳舎の株式93.44%を取得し、連結子会社としております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和等による円安・株高の流れから景気回復の兆しがみられ、消費マインドも高額品等一部で持ち直しつつある一方、中国をはじめとする新興国景気の減速感など下振れ要因もあり、依然不透明な状況も続いております。

外食産業におきましては、消費には若干の回復がみられるものの、所得環境の改善の遅れや消費税増税の見込などを背景とした消費者の節約志向は依然根強く、原材料価格の上昇等もあり引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループは「外食フランチャイズチェーンのリーディングカンパニー」を目指すという目標を掲げ、引き続き「既存ブランドにおける品質とサービスの追求」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「フランチャイズ運営ノウハウを活かしたフランチャイズ展開支援」、「海外市場への進出」、「自社ブランド商品の開発と、業務用食材等の外販事業」の各課題に取り組んでまいりました。

子会社である株式会社プライム・リンクでは、「牛角」が夏場のキャンペーンとテレビCM、メディア露出などにより好調に推移しました。「とりでん」も今期は夏のキャンペーンを強化、「おだいどこ」は蔵元を招いた日本酒の会など新たな取り組みを行いました。とんかつブランド「キムカツ」は、祭りやイベントでの販売など新たな販路の開拓に取り組むとともに、韓国アイドルグループとのコラボメニューが好評で売上増となりました。

同じく子会社である株式会社とり鉄は、9月にフォアグラ、神戸牛など高級素材を使った串焼きを限定メニューで提供するなど、客数の向上に努めました。

こうした結果、既存業態売上高前年同期比においては、「牛角」104.0%、「とりでん」96.5%、

「おだいどこ」93.0%、「とり鉄」98.7%、グループ飲食事業全体で100.2%となりました。

また、9月には熊本県の乳製品加工メーカー「弘乳舎(こうにゅうしゃ)」の株式を取得して子会社とし、生産、製造事業にも進出しました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,944百万円(前年同四半期比10.2%増)、営業利益は164百万円(前年同四半期比5.1%増)、経常利益は141百万円(前年同四半期比7.8%減)、四半期純利益は105百万円(前年同四半期比4.2%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当四半期より新たなセグメントとして「食品」を加えております。

店舗運営

株式会社プライム・リンク、株式会社とり鉄においてそれぞれ1店舗を閉店しました。結果、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの直営店舗数は43店舗となり、店舗運営の売上高は1,440百万円(同2.8%増)、営業利益5百万円(前年同期は営業損失4百万円)となりました。

フランチャイズ

株式会社プライム・リンクでは4店舗をオープンする傍ら4店舗を閉店し、株式会社フードスタンドインターナショナルでは1店舗を閉店しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における当社グループのフランチャイズ店舗数は300店舗となり、フランチャイズの売上高は1,696百万円(同9.0%減)、営業利益524百万円(同23.9%増)となりました。

食品

乳製品の加工受託及び製造販売事業を主たる事業とする株式会社弘乳舎が行う生産余剰乳(余乳)の加工受託事業及び液状乳製品(脱脂濃縮乳)事業により、食品の売上高は366百万円、営業利益は2百万円となりました。

その他

転貸における売上及び加盟企業向け販促物の売上等を中心に、売上高は440百万円(同41.7%増)、営業利益22百万円(同16.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて686百万円増加し1,345百万円(前年同四半期末680百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、296百万円(前年同四半期168百万円)となりました。これは、主に減価償却費57百万円、のれん償却費38百万円、たな卸資産の減少額180百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,882百万円(前年同四半期0百万円)となりました。これは、主に子会社株式の取得による支出2,080百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,271百万円(前年同四半期1百万円)となりました。これは、主に短期借入金の増減による収入1,958百万円、長期借入れによる収入500百万円及び社債の発行による収入146百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、株式会社弘乳舎を連結の範囲に含めたことに伴い、食品事業において75名増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、株式会社弘乳舎を連結の範囲に含めたことに伴い、食品事業の販売の実績（366百万円）が増加しております。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、株式会社弘乳舎を連結の範囲に含めたことに伴い、食品事業において建物及び構築物が201百万円、機械装置及び運搬具が264百万円及び土地が1,397百万円それぞれ増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,500,000
計	49,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,282,500	18,282,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	18,282,500	18,282,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	5,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	570,000 但し、(注)1により調整されることがある。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324 但し、(注)2により調整されることがある。
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成30年7月31日から
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 当社が、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)後、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、新株予約権発行の取締役会決議の日までの東京証券取引所JASDAQ市場（取引所金融商品市場の統合・再編があった場合の統合等された後の取引所金融商品市場を含む。以下同じ。以下「JASDAQ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の過去1ヶ月間の単純平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (5) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき定めるものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)6に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4(2)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下(a)及び(b)に定めるいずれかの期間中において、JASDAQ市場における1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の当社普通株式の普通取引の終値の平均株価(1円未満の端数は切り捨て)が、一度でもそれぞれに定める価格を下回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (a) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月間：JASDAQ市場における当社普通株式の割当日終値の80%(1円未満の端数は切り捨て)
- (b) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月間：JASDAQ市場における当社普通株式の割当日終値の100%(1円未満の端数は切り捨て)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		18,282,500		704,091		404,091

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都港区高輪 2 丁目 16 - 29	12,031,699	65.80
投資事業組合 G V - 2	東京都港区北青山 3 丁目 2 - 4	394,100	2.15
オリエンツビルデベロップメント 6 号株式会社	東京都千代田区麹町 5 丁目 3	269,426	1.47
ザバンクオブニューヨーク ジャスティックトリートリーア カウント 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都中央区月島 4 丁目 16 - 13	255,975	1.40
投資事業有限責任組合 G B - 3 無限責任組合員 グローバル・ブレイン株式会社	東京都港区北青山 3 丁目 2 - 4	39,600	0.21
投資事業組合 G B - 4 業務執行組合員 グローバル・ブレイン株式会社	東京都港区北青山 3 丁目 2 - 4	39,600	0.21
野澤 正利	茨城県筑西市	30,000	0.16
福田 憲史	栃木県宇都宮市	20,000	0.10
白石 千倉	東京都板橋区	18,900	0.10
森本 晃一	神奈川県藤沢市	16,600	0.09
計		13,115,900	71.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,279,500	182,795	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	18,282,500		
総株主の議決権		182,795	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスラポート・ ダイニング	東京都港区高輪二丁目16 番29号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,597	1,345,975
受取手形及び売掛金	-	991,625
売掛金	634,974	-
商品及び製品	-	368,743
商品	59,079	-
仕掛品	-	15,514
原材料及び貯蔵品	-	19,190
貯蔵品	12,470	-
その他	225,429	257,865
貸倒引当金	53,231	22,096
流動資産合計	1,538,320	2,976,818
固定資産		
有形固定資産		
土地	-	1,397,300
その他(純額)	254,755	786,789
有形固定資産合計	254,755	2,184,089
無形固定資産		
のれん	254,764	1,692,726
その他	38,356	35,575
無形固定資産合計	293,121	1,728,301
投資その他の資産	1,302,751	1,022,866
固定資産合計	1,850,627	4,935,256
資産合計	3,388,948	7,912,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	-	513,391
買掛金	391,862	-
短期借入金	394,130	2,370,810
未払法人税等	57,308	61,090
賞与引当金	-	32,027
店舗閉鎖損失引当金	-	2,860
その他	456,599	1,041,292
流動負債合計	1,299,900	4,021,472
固定負債		
社債	70,000	160,000
長期借入金	-	1,059,191
退職給付引当金	-	90,701
役員退職慰労引当金	-	49,992
資産除去債務	79,811	87,307
その他	527,351	842,509
固定負債合計	677,163	2,289,702
負債合計	1,977,063	6,311,174

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,888	704,091
資本剰余金	659,185	662,388
利益剰余金	14,183	119,450
自己株式	1,428	1,428
株主資本合計	1,372,829	1,484,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477	162
その他の包括利益累計額合計	477	162
新株予約権	39,532	36,233
少数株主持分	-	80,327
純資産合計	1,411,884	1,600,901
負債純資産合計	3,388,948	7,912,075

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,577,387	3,944,003
売上原価	1,916,331	2,265,482
売上総利益	1,661,056	1,678,521
販売費及び一般管理費	1,504,837	1,514,391
営業利益	156,218	164,129
営業外収益		
受取利息	640	3,663
受取補償金	19,095	7,299
受取家賃	2,000	2,138
その他	6,360	3,751
営業外収益合計	28,096	16,853
営業外費用		
支払利息	5,613	10,443
支払手数料	5,577	19,370
その他	19,184	9,264
営業外費用合計	30,376	39,078
経常利益	153,938	141,904
特別利益		
固定資産売却益	-	340
新株予約権戻入益	-	3,915
環境安全対策引当金戻入額	-	24,108
特別利益合計	-	28,364
特別損失		
固定資産売却損	-	184
店舗閉鎖損失	-	13,884
賃貸借契約解約損	4,751	19,033
その他	18,550	6,258
特別損失合計	23,301	39,361
税金等調整前四半期純利益	130,637	130,908
法人税、住民税及び事業税	22,269	10,460
法人税等調整額	1,487	13,456
法人税等合計	20,782	23,917
少数株主損益調整前四半期純利益	109,854	106,990
少数株主利益	-	1,723
四半期純利益	109,854	105,267

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	109,854	106,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	315
その他の包括利益合計	100	315
四半期包括利益	109,753	107,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,753	105,582
少数株主に係る四半期包括利益	-	1,723

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	130,637	130,908
減価償却費及びその他の償却費	55,844	57,851
のれん償却額	29,559	38,745
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,012	38,358
賞与引当金の増減額(は減少)	-	6,326
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	18,550	2,860
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	-	24,607
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	85
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	831
受取利息及び受取配当金	640	3,663
支払利息	5,613	10,443
賃貸借契約解約損	4,751	19,033
売上債権の増減額(は増加)	18,040	29,288
たな卸資産の増減額(は増加)	20,186	180,844
仕入債務の増減額(は減少)	23,945	11,957
未払消費税等の増減額(は減少)	893	8,439
その他	18,010	19,458
小計	195,095	352,951
利息及び配当金の受取額	640	3,663
利息の支払額	5,337	9,661
法人税等の支払額	21,913	50,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,485	296,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,196	23,642
無形固定資産の取得による支出	-	10,230
子会社株式の取得による支出	-	2,080,254
営業譲受による支出	8,700	-
貸付金の回収による収入	-	200,290
敷金及び保証金の差入による支出	18,032	22,762
敷金及び保証金の回収による収入	22,039	31,509
長期前払費用の取得による支出	900	2,120
その他	6,197	25,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	591	1,882,120

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,960	1,958,680
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	37,500	58,249
社債の発行による収入	-	146,311
社債の償還による支出	58,000	15,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	105,978	4,647
割賦債務の返済による支出	5,702	2,686
リース債務の返済による支出	19,077	19,990
新規連結子会社の旧株主に対する配当金等の支払額	-	225,920
少数株主への配当金の支払額	-	15,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,658	2,271,931
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169,551	686,377
現金及び現金同等物の期首残高	510,800	659,597
現金及び現金同等物の四半期末残高	680,352	1,345,975

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式取得により新たに子会社化した株式会社弘乳舎を連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,834千円	18,906千円
給料・賞与	658,145千円	672,472千円
賞与引当金繰入額	千円	1,046千円
退職給付費用	千円	21千円
役員退職給付引当金繰入額	千円	831千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	680,352千円	1,345,975千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	680,352千円	1,345,975千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	食品	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,401,841	1,864,604		3,266,446	310,941	3,577,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高		24,399		24,399	289	24,689
計	1,401,841	1,889,003		3,290,845	311,231	3,602,076
セグメント利益又は損失()	4,537	422,962		418,425	26,541	444,966

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	418,425
「その他」の区分の利益	26,541
全社費用(注)	288,747
四半期連結損益計算書の営業利益	156,218

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	食品	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,440,823	1,696,441	366,216	3,503,481	440,522	3,944,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高		178,361		178,361	928	179,290
計	1,440,823	1,874,803	366,216	3,681,843	441,450	4,123,294
セグメント利益	5,028	524,242	2,015	531,286	22,203	553,490

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	531,286
「その他」の区分の利益	22,203
全社費用(注)	389,360
四半期連結損益計算書の営業利益	164,129

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「食品」セグメントにおいて、(企業結合等関係)に記載の企業結合に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,423,350千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間より、株式会社弘乳舎が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の報告セグメント「店舗運営」「フランチャイズ」に「食品」を追加しております。

なお前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社弘乳舎
事業の内容 乳製品の製造販売

(2) 企業結合を行った理由

既存事業のみに依存しない収益基盤の構築のため、新たな事業領域の開拓が必要不可欠であるとの方針から、株式会社弘乳舎を連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年9月9日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び借入金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

93.44%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年9月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の取得価額	2,500,077千円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	42,820千円
取得原価		2,542,897千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,423,350千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円17銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,854	105,267
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,854	105,267
普通株式の期中平均株式数(株)	17,798,692	18,271,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円13銭	5円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	124,922	671,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第5回新株予約権 普通株式 570,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社アスラポート・ダイニング
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 島 亮 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。